



『水のはなし』

毎号で水質検査結果をお知らせしていますが、今回はちょっと休憩して水に関するおもしろいお話をします。まずはクイズから

水道の蛇口はなぜ蛇口と言うのでしょうか。

日本で初めて水道が開設されたのは明治20年の横浜です。水道が布設された当初は、道路端に設けられた共用栓から水を受けていました。その共用栓はイギリスからの輸入品で、ヨーロッパの水の守護神であるライオンのレリーフがついていました。つまり、ライオンの口から水がでるようになっていたのです。その共用栓が徐々に国産化されていく過程で、ヨーロッパのライオンが中国や日本の水の守護神である龍の形に変わってきました。「龍口」がいつしか「蛇口」と呼ばれるようになったそうです。

それでは今度は私たちの体の中の水の量はどれくらいでしょうか。

人の体は成人で約60%が水でできています。ただし、体のなかで水がどれくらいの割合を占めているかは、年齢によって違います。生まれたばかりの新生児は、約80%が水ですが、成人になると60%になり、おじいさん、おばあさんになるとへっていきます。60歳で50%台に落ち、80歳ぐらいになると35%ぐらいまで減ります。老化とは、細胞からの水分の減少といえるかもしれません。

ところで私たちは、日常生活でどのくらいの水を使っているのでしょうか。生活用水としては一人一日当たり250リットルぐらいで、一世帯の構成人員が少ないほどこの値は増加します。一方私たちが体内に取り入れる水の量は、一日当たり飲料から0.6～1.5リットル、食物から0.7～0.8リットル、そして代謝水といって栄養分が分解されるときにでる水が0.3リットル、合計1.6～2.6リットル、平均2.3リットルとなります。かたや、体内から出ていく水は呼吸や汗として0.8～0.9リットル、糞便として0.1～0.2リットル、尿として0.7～1.5リットル、合計1.6～2.6リットルと収支のバランスが取れているわけです。

従って私たちは一ヶ月に約69リットル（一升ビン約38本）、一年には約1トン（一升ビン約556本、又はドラム缶5本）、一生では80トンもの水が体内に入っていることになります。

つぎに米を一俵つくるのにどのくらいの水が使われるのでしょうか。

水田は高さ30センチメートルの畦で囲まれた平らな浅い池のようなものです。夏期100日間の稲作期間は深さ5センチメートルの水を維持するために、1ヘクタール当たり2万トンが灌漑水として取り入れられます。一日当たりになると200トンの水が必要となります。ちなみに鏡野町民全体で消費される一日当たりの水量は、250リットル×11,304人=2,826トンとなり、灌漑用水に換算しますと水田14.1ヘクタールの1日当たりの水となります。水田には膨大な水が必要となります。

灌漑用水のうち稲に吸収されるのはその五分の一の4千トンだけで、灌漑水の大部分は稲作環境つまり土壌条件づくりに消費されます。稲の精米収穫量は1ヘクタール当たり4.2トンです。（これは1反当たり精米7俵の計算になります。）したがって、精米1俵に必要な灌漑用水は2万トン÷70俵=286トンということになります。

一口に286トンとありますが、軽トラックでこの水を運ぶと477台必要となります。米1俵つくるのに、大変に労力と水が必要です。

最後に水道管の凍結に注意しましょう。寒さは、水道管の大敵です。

戸外の寒い場所、風が当たる場所の水道管には保温材を巻いてください。

次回は水質検査結果についてお知らせしますが、時々水の水のミニ知識を掲載します。

認定農業者に なってみませんか。

認定農業者制度とは？

意欲ある農業者が農業経営の目標を定め、その目標達成に向けいろいろな支援を行う仕組みです。

どんな人がなれるの？

意欲ある農業者であれば対象になります。一定の基準がありますが、詳しくは担当者までお問い合わせ下さい。

どんな支援があるの？

1. 農業簿記、税務、経営診断などの研修・講習
 2. 長期低利資金の融資
 3. 農地の規模拡大に対し国、町の助成
- この他にもいろいろな支援があります。

お問い合わせ

役場農林水産課または各振興センター産業建設課

国民年金

年金週間のお知らせ『年金相談時間を延長』

毎年11月6日から12日までの一週間は「年金週間」です。みなさんもこの機会に年金について一緒に考えてみませんか。

年金週間の期間中は、多くの方に年金相談を受けていただけるよう、県下の各社会保険事務所や年金相談センターでは、休日の開庁や、平日の受付時間延長などを行い、次のとおり年金相談を実施する予定です。

期間	相談受付時間
11月6日(日)	午前9時から午後4時まで
11月7日(月)から11月11日(金)	午前8時30分から午後7時まで
11月12日(土)	午前9時から午後4時まで

詳しくは、津山社会保険事務所

☎0868-22-7116 へお問い合わせ下さい。